

学外者の「動物生命科学研究センターへの立入り」に関するルールについて

現在、動物生命科学研究センターにおいては、「サル飼育室・処置室への入室に必要な資格等について」（動物生命科学研究センター長裁定：2025年2月14日）に基づき、サルを飼育している部屋ならびにサルへの処置を行っている部屋への立入りについて、独自のルールを設けている。

しかしながら、近年の社会状況において人畜共通感染症などが増加傾向であることに鑑み、学外からの動物生命科学研究センターへの立入りに関しては、保健管理センターが示している大学全体の学外者受入れ時の基準に準じたルールを設定し、明示する必要がある。

なお、ルールの設定に関しては、当センターが重点研究領域としてサルの管理や実験を実施する施設であることを踏まえ、一般的な入校者は全学的なルールに準じ、サルへ（から）の感染のリスクがある入校者については、全学ルールを一部厳格にした基準を採り入れ、感染対策の徹底をはかりたい。

については、学外者の「動物生命科学研究センターへの立入り」を、以下のとおりと定めるものである。

①サル飼育室・処理室へ立ち入らない場合

保健管理センターが示している「学外からの学生・研修生等受入れ時の基準」を準用する

対象者	入校日数	胸部X線検査	IGRA	麻疹・風疹・水痘・ムンプス	B型肝炎 ※ヒト血液曝露のある場合	提出書類
研究生・研究員・研修生等 (受託実習生、受託研修医、研究生、 特定行為研修生、外国人客員研究員等)	20日未満 または 4週間未満	○ (入校前1年以内)	—	—	—	感染症関連証明書 医療機関発行 様式1-1（大学）
	20日以上 または 4週間以上	○ (入校前1年以内)	—	○	※ B型肝炎ワクチンの接種を開始している。もしくは、HBs抗体（CLIA法）の陽性歴が必要	

「学外からの学生・研修生等受入れ時の健康診断および感染症関連証明書について」 <抜粋>

② サル飼育室・処理室へ立ち入る場合

動物実験資格(サル)の取得の有無により、サルに直接触れる機会のある学外者を分別し、インターフェロγ遊離試験(IGRA) や四種感染症の対策にかかる要否をルール化する

対象者	入校日数	胸部X線検査	IGRA	麻疹・風疹・水痘・ムンプス	B型肝炎 ※ヒト血液曝露のある場合	提出書類
動物実験資格(サル)を有する者 および 資格(サル)教育訓練受講者 (サル実験従事者、サル実験補助者、サルの見学者、サル組織採材者)	20日未満 または 4週間未満	○ (入校前 1年以内)	○	○	—	感染症関連証明書
	20日以上 または 4週間以上	○ (入校前 1年以内)	○	○	※	
動物実験資格(サル)を有しない者 ※サルには触れない者	20日未満 または 4週間未満	○ (入校前 1年以内)	○	—	—	医療機関発行 様式(サル)
	20日以上 または 4週間以上	○ (入校前 1年以内)	○	○	※	

※①②共通【麻疹・風疹・水痘・ムンプス(流行性耳下腺炎)の本学適格基準】

- A : 2回のワクチン接種が終了している。
- B : Aは満たさないが、5年以内のEIA法 (IgG)にて抗体価が基準値以上(陽性)
基準値【麻疹：16.0以上、風疹：8.0以上、水痘：4.0以上 ムンプス：4.0以上】
- C : Aは満たさないが、5年以内のEIA法(IgG) にて抗体価基準値以下であり、検査後にワクチン追加接種(1回) を実施
基準値【麻疹：2.0－16.0未満、風疹：2.0-8.0未満、水痘：2.0-4.0未満 ムンプス：2.0-4.0未満】
- ※各種抗体価が2.0未満の場合は、2回のワクチン接種が必要

※①②共通【ルール遵守の確認】

大学の定める感染症関連証明書（医療機関発行）にて保健管理センターの確認を要する

※①②共通【施行日】

令和7年9月1日